

令和 2 年度

事業報告書



届けよう 小さな愛
つなげよう 笑顔の輪

社会福祉法人 湯沢町社会福祉協議会

はじめに

令和 2 年度の湯沢町社会福祉協議会（以下「湯沢町社協」）業務報告を申し上げるにあたり、まずもって全世界を未曾有の混乱と恐怖に陥れている新型コロナウイルスの早期収束を願うものであります。令和 3 年の年が明けてもわが国ではますます感染が拡大し、先般の 5 月の連休には 60 万人を超える勢いで感染者が増加しているとのことであります。

このような状況の中、政府も自治体も緊急事態宣言の発出や解除の延期など様々な対応に苦慮しておりますが、何か後手後手に回っているような危惧を致しております。そして何よりも怖いのはこのような状況に慣れてしまい、自分は大丈夫と身勝手な行動をする国民一人一人ではないでしょうか。

社会福祉協議会は法律に基づく組織であり規模の大小を問わず全国すべての自治体に設置されており、その主たる業務は地域福祉の向上と地域住民の幸せの実現であります。湯沢町社会福祉協議会には正規の職員とパートの職員が約 50 人在籍しており、各々の職責を協力して果たしながら町民の笑顔の実現のために努力しております。

令和 2 年度の業務報告にあたりその概略を申し上げます。

湯沢町社協においては健全な法人運営と独自に策定した第 2 期地域福祉活動計画に基づき、住民の声を尊重し住民皆様とともに目指す地域福祉事業を実施しております。

次に介護保険法に基づいた介護サービス事業を行っております。2010 年までは福祉事業の一環だった介護サービスが法制化され、湯沢町社協においては・訪問介護事業所・通所介護事業所・居宅介護支援事業所の三事業所を運営し、湯沢町の地域性に見合った介護サービスの向上に努めております。昨年度は介護職員の不足により通所介護事業所をやむなく週 5 日の運用とさせていただきましたが、職員の努力により 3 年度から再度週 6 日の運用に戻すことができました。

次に湯沢町からの委託契約であります湯沢児童クラブの運営があります。これは放課後に保護者が就労等により家庭に不在の小学生をお預かりする事業で長期休暇等の際にも利用されております。昨年度で当初の 5 年契約が完了し令和 3 年度より引き続き更新されました。

以上業務の概略を申し上げましたが、今後とも湯沢町社協に対しご指導賜りますようお願い申し上げます。最後に新型コロナウイルスが一日も早く収束し元の生活環境に戻ることを祈念しております。

令和 3 年 5 月

湯沢町社会福祉協議会
会 長 佐久間 知良

事業報告

1. 理事会・評議員会等

- (1) 理事会 5回開催 (4月10日、5月26日、6月29日、
12月18日、3月18日)
- (2) 評議員会 2回開催 (6月11日、3月25日)
- (3) 会計監査 1回実施 (5月19日)
(上記の他 県指導監査1回 税理士法人による外部監査を12回実施)

※ その他必要に応じて総務委員会及び会長・副会長・事務局長会議を開催

2. 役職員体制

- (1) 理事 8名
(2) 監事 2名
(3) 評議員 9名
(4) 職員

R3.3.31 現在 () 内は R2.3.31

	事務局	訪問介護	通所介護	居宅介護	児童クラブ	計
正職員	5 (6)	4 (3)	10 (6)	3 (2)	2 (2)	24 (19)
準職員	0 (0)	1 (2)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	2 (7)
登録職員	2 (1)	2 (2)	12 (12)	1 (2)	6 (6)	24 (23)
嘱託職員					1 (0)	
計	7 (7)	7 (7)	23 (23)	4 (4)	9 (8)	50 (49)

* 兼務職員は本来業務の所属に掲載

* 通所介護事業所の送迎車両運転員をパート雇用し、介護職員が業務に専念できるようにしています。

* 下記理由により、児童クラブ管理者として非常勤嘱託員を配置しました。

- ① コロナ禍の中、不測の事態に即応できる体制構築のため。
- ② 指定管理再指定に向けて、教育委員会との協議・調整を行うため。
- ③ 子育て支援課及び児童クラブ施設の新築計画があることから、社協の窓口担当として、教育委員会との協議、検討、調整にあたるため。

3. 主な行事・大会

期 日	内 容	会 場	参加者
4月10日	第1回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
5月21日	会計監査（一般会計・業務）	総合福祉センター	監事、事務局
26日	第2回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
26日	第1回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
6月11日	第1回評議員会	総合福祉センター	評議員、会長、監事、事務局
25日	第1回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
29日	第3回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
30日	県共募評議委員会	ユニゾンプラザ	局長
7月2日	社会を明るくする運動	町内全域	湯沢地区保護司、事務局
8月5日	少年の主張南魚沼地区大会	湯沢町公民館	無観客
9月30日	南魚沼地区社会福祉大会 (表彰のみ)	地域振興局	被表彰者、事務局
10月14日	新潟県民福祉大会(式典・表彰のみ)	新潟市	理事、評議員、監事、事務局
11月9日	防災訓練	総合福祉センター	会長、理事、社協職員
12月18日	第4回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
2月25日	県共同募金事務局長会議	総合福祉センター	遠隔会議
3月2日	第2回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
18日	第5回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
18日	第3回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
25日	第2回評議員会	総合福祉センター	会長、評議員、事務局

*中止・縮小等の事業

実施予定日	内 容	会場(予定)	備考
7月3日	高齢者大運動会	カルチャーセンター	中止
8月下旬	24時間テレビ募金活動	のぐちハーツ店他	街頭募金なし。 募金箱設置のみ
9月上旬	敬老会	カルチャーセンター	中止
10月中旬	高齢者福祉大会	湯沢公民館	中止
11月3日	ふれあい福祉健康フェスティバル	カルチャーセンター	中止

4. 法人運営

① 信頼される法人運営

社協は民間の社会福祉法人であり、その業務は町民や福祉関係者に支えられた「公共性」と、介護サービス事業の健全経営を行う「事業性」を有しており、会員である町民の「安心して明るい生活」を目指し運営に努めてまいりました。

② 社協会費

社協の運営と活動は皆さまからの会費（700円）と町からの補助金、そして共同募金の配分金や県社協の補助金、さらに介護保険事業収入などで賄われております。

例年町内会の皆さまには会費の取りまとめをお願いし、納入いただいていることにお礼申し上げ、併せて地域福祉事業の向上のため引き続き納入にご理解とご協力を賜るようお願いいたしました。

また事業所等の皆さまにも特別会員としてご加入いただくよう勧めてまいりました。

社協会費収入の推移

単位：千円

H28	H29	H30	R1	R2
1,394	1,405	1,421	1,407	1,403

会費の主な使途は次のとおりです。

- 援護費（長期入院入所者援助、母子父子世帯援助）
- 地域福祉費（老人福祉、障害者福祉、ボランティア活動、サロン）

③ 財務の適正運営

財務運営については社会福祉法人会計基準及び湯沢町社会福祉協議会経理規程に則り適正に執行してまいりました。

監査については、2名の監事による内部監査を年1回実施するとともに、社会福祉法人の運営と経理に精通した税理士法人に毎月の外部監査を委託し、より高度な監査体制で適切な会計運営を行っております。

④ 第2期湯沢町地域福祉活動計画の実践

昨年度策定された第2期地域福祉活動計画に基づき、町民が主体的に地域福祉活動へ参加・推進するために社会福祉協議会として何ができるかを念頭に各種事業や活動を実践してきました。しかしながらコロナ禍の中、多くの制約があり、各所でその影響がある年となりました。

⑤ 将来を見据えた湯沢町社協像の確立

基本方針に基づいた重点項目への対応・研究に努めることで、将来に繋げるための法人運営を目指しました。地域共生社会への取組みや権利擁護体制充実、児童クラブを通じての福祉と教育の連携等の他、法人内部の重点項目として事務局や事業所間の情報共有、連携強化や職員の働きやすい環境づくりについても重要な課題と捉え継続的な取組みを行っています。

⑥ 広報活動の充実

広報紙「社協ゆざわ」を年4回発行し、新聞折込で配布。その他、マンション住民への配布や公共機関で配架。社協ホームページの随時更新、SNS で事業の様子を配信しました。

5. 地域福祉事業

基本目標Ⅰ 『これからの地域を支える「人」を増やそう』

実施プランⅠ : 参加・活動できる場面をつくろう

① 個々のボランティア活動、湯沢町ボランティア連絡協議会の活動を支援します。新型コロナウイルスの流行により、既存の活動が制限された団体が多数ありました。喚起チラシやガイドライン等を作成し、感染状況に併せて活動が継続できるよう支援しました。

② 新たな人材発掘、育成の為の講座等の企画、活動のPRをします。広報紙「社協ゆざわ」やホームページ等を通じて活動紹介し、活動希望者の募集を行いました。

③ 人材バンク等登録方法を検討し、さまざまな人が活動・参加できるようにコーディネートします。各団体の定例会や活動の場に赴き、活動者募集や事業紹介等を行いました。

実施プランⅡ : みんなで意識を高めよう

① 町民が地域活動に参加したいと思うような研修会、交流の場を開催ボランティア活動者向けに研修会を企画しましたが、魚沼圏内での感染流行により中止としました。今年度はコロナウイルス感染症流行により、人が集まる機会を減らさざるを得ませんでした。

② 若い世代、次代を担う人の意見や考えを取り入れる。日々の業務の中で既存の内容にとらわれることなく、新たな視点や意見を取り入れ業務改善できるようにしました。

③ 地区ごとの座談会の開催

地区ごとの座談会は開催しませんでしたでしたが、町民参加の検討会や定例会等で福祉課題等を提示する機会をつくり、自分ごととしての課題と捉えられるようにしました。

実施プラン3 : 全世代でふくし教育を進めよう

① ボランティア体験

夏休みボランティア体験や手話体験を実施することで福祉教育の推進を図りました。
(湯沢学園や湯沢児童クラブと連携)

○夏休み中のボランティア体験（活動別延人数）

ボランティア内容	児童クラブ	一般生徒	計	昨年	増減
配食サービス	0	13	13	15	-2
ホームヘルパー体験	0	2	2	0	+2
点字で名刺を作ろう	4	2	6	14	-8
手話で歌ってみよう	0	2	2	3	-1
車椅子体験	0	3	3	0	+3
アクション農園	23	0	23	11	+12
その他	0	0	0	89	-89
合計	27	22	49	132	-83

※コロナウイルス感染予防のため、集団活動プログラムや24時間テレビ街頭募金は中止としました。

② 学校地域での事業の企画支援

学校や地域からの支援要請はありませんでした。

③ 既存の事業との連携

湯沢町ボランティア連絡協議会や湯沢学園、地域交流センターやボランティア団体等と連携し、湯沢学園や湯沢児童クラブでのボランティア活動や交流事業を実施しています。

- ・世代間交流事業しめ縄づくり 16名参加（うち子ども7名）



アクション農園

④ 福祉教育推進地区支援事業

支援事業利用地区はありませんでした。

基本目標Ⅱ 『みんながつながる場をつくろう』

実施プラン1 : みんなが集まれる場づくり

世代や障害の有無などを問わず誰でも集える場や世代間交流の場づくりに向けて、しめ縄づくりの開催や男の料理教室、ボッチャの会、針と糸の会の開催・運営支援を行いました。

実施プラン2 : 気軽に集まれる場を増やそう

生きがいの場となっている各種サロン活動の充実を図りました。

○各種サロンの運営と支援

	ふれあいサロン	いきいきサロン	やまぶきの集い
開催回数	35	35	10
延参加者数	223	391	107
延ボランティア数	133	286	75
1回当たり参加者数	6	11	10

○ コロナウイルス感染拡大により 4、5 月は開催を中止しました。

上記の他、堰場・石白・宮林・原・小坂・下中・西中・愛宕地区で運営している町内サロン事業に協力と助成を行いました。



実施プラン3 : 想い・悩みを話せる場づくり

当事者組織の活性化や出会いの場づくりとして、同じ境遇や悩みを持つ者同士のつながりや交流が図れるよう町内の関係団体との連携協力を行うとともに、各団体への活動支援や情報収集に努めました。また、定例会等に参加することで課題や事業展開等の検討を行ないました。

- ・ 民生児童委員協議会
- ・ ボランティア連絡協議会
- ・ 老人クラブ連合会
- ・ 身体障害者団体
- ・ 精神障害者団体
- ・ 保護司会
- ・ 知的障害者団体
- ・ その他

基本目標Ⅲ 『みんなで支え合える仕組みづくり』

実施プラン1 : 困りごとをみんなで支え合おう

① 湯沢町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーター業務と協議体運營業務を実施しました。町民生活課題の把握や住民参加型在宅福祉サービスである湯沢つながり隊や湯沢雪堀隊の運営を行ない、住民相互の支え合い活動を推進しました。

○ R2湯沢つながり隊の利用実績

利用延べ件数	176件				
活動内容	掃除	買い物	ゴミ出し	通院手続き介助	その他
	60件	92件	4件	20件	7件
利用実人数	80名（各月の実人数の計／4～6人）				
活動会員実人数	69名（各月の実人数の計／4～6人）				
活動支援費	1時間 400円				

○ R2湯沢雪堀隊の利用実績

延べ利用件数	9件
活動内容	家周り除雪、玄関先帰路除雪
利用実人数	4名
活動会員実人数	15名
活動支援費	1時間 1000円

② 関係機関や事業利用者からの相談を受け、電話対応だけでなく訪問を行なうことで状況把握に努めました。また、評価も含めて支援を継続しました。

実施プラン2 : 孤立しない地域にしよう

配食サービスや安心安全見守りネット、湯沢つながり隊やその他事業、専門職等と連携を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り体制を強化しました。また、当協議会ではさまざまな事業実施、受託事業を行うことで、多種多様な機関と連携を図りました。

・安心安全見守りネット事業

高齢者世帯や障害をお持ちの世帯で見守りが必要な方へ、週1回程度介護職員が訪問し安否確認を行いました。

※訪問対象世帯 19世帯 延724回訪問

※支えを必要とする人たちへの支援状況は、次のとおりです。

(単位：人・千円)

事業名	利用者数	決算	備考
長期入院入所者援助	15	450	共同募金、会費
歳末助け合い慰問	81	395	共同募金
行路人旅費支給	5	5	町補助金
母子父子世帯入学卒業祝い金支給	1	5	会費、町補助金
配食サービス	67	3,163	受託事業
高齢者世帯等住宅除雪援助	48	1,579	受託事業
寝具クリーニング援助	14	224	受託事業
家族介護用品支給	50	1,852	受託事業
保育支援	-	1,651	受託事業

基本目標Ⅳ 『みんながつながるために「しらせ」を広げよう』

実施プラン1 : みんなにしらせを届けよう

町民に手に取ってもらえる町民のための広報紙「社協ゆざわ」を目指し、構成や写真の活用等を工夫しました。紙面だけでなくホームページ等も活用しました。

実施プラン2 : みんなの思いを受け止めよう

総合福祉センターの窓口機能として、来所や電話での相談があった時には一旦受け止めた上で判断し、必要な支援者・機関へ紹介しました。また、個別ケースにおいては自宅へ訪問し、他機関と協働しながら相談や支援を行ないました。コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来の高齢、障害における課題だけではなく、就労や生活困窮、住まい、ひきこもり等多種にわたる相談に対応しました。

① 資金等貸付け事業の実施

資金等貸付事業の実施状況は、次のとおりです。

○ 生活福祉資金貸付状況（県社協事業主体）

年度当初より「コロナ特例貸付」が始まり、コロナ感染拡大の影響を受けて休業や失業などによる収入の減があった方への貸し付けを行いました。借入相談者が非常に多くあり、対応も長時間かつ難しい業務である ことで、少なからず他業務への影響もありました。県社協事業であるため、当社協予算には反映されず、県から交付される事務費のみ法人収入で計上しています。

- ・コロナ特例小口資金 70件 8,160,000円
- ・コロナ特例総合支援資金 6件 3,400,000円
- ・その他通常制度による前年度からの継続貸付件数（各種合算）17件
 - R2年度新規貸付件数 1件
 - R2年度償還完了件数 2件
- 小口資金（湯沢町社協事業主体） 3万円未満の小口資金貸付制度
 - 新規貸付 5件（R2年度償還完了 5件）
 - 前年度からの継続貸付件数 2件
 - 資金残高 R3.3月末 1,194,659

- 日常生活自立支援事業（受託事業 881千円）

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者の方で、日常生活を営む上で支障や不安のある方に対し、金銭や書類の管理、福祉サービス利用の支援を行いました。

 - ・利用者数 14名
 - ・生活支援員数 9名
 - ・延支援回数 125回

- 成年後見制度法人後見支援事業（受託事業 31千円）

4月に高齢者1名が終了し、高齢者3名の後見支援を行いました。

3月に高齢者1名を新たに受任しています。また、後見制度申立て相談等を適宜実施しています。法人内研修会、福祉関係者研修会はコロナウイルス感染症のため中止としました。

 - ・受任件数 3件（3月31日現在）
 - ・受任者、申立て者の電話相談、訪問支援件数 延べ152件

6. 指定管理業務

① 湯沢児童クラブの運営

湯沢児童クラブの運営を指定管理業務として行うようになってから、契約期間である5年を経過いたしました。運営にあたっては社会福祉協議会の特性を生かし、指定管理体制以前にはできなかった行事などを取り入れながら業務を行ってきました。

今年度については、新型コロナウイルス感染症による休校への対応やそれに伴う利用者の減少、長期休み期間中の行事の中止等、児童クラブにも様々な影響が出た一年となりました。

今年度は前述したように児童数が大幅に減少したために、湯沢町放課後児童クラブ条例施行規則で謳われている「概ね40人」という定員以内の受入れを行う事が出来ましたが、今後は以前からの懸案事項となっている、定員を超える児童の受け入れや支援を要する児童を受け入れることによる指導員の不足や場所の確保などの問題の解決が求められています。更に新型コロナウイルス感染症による保護者の働き方の変化による対応等、今後も利用者受け入れについて、湯沢町・湯沢町教育委員会と協議していく必要があります。

② 特に留意した取り組み

- ・ 利用児童が安全安心に過ごせるよう、新型コロナウイルス感染症対策やクラブの環境づくりに配慮し、更に保護者の困り感にいち早く気付くよう、送迎時のコミュニケーションを大切にし、保護者との信頼関係を築くことに努めました。
- ・ 指導員の資質向上の為、日々の活動前の情報交換を積極的に行いました。更に長期休み前に指導員を集め、指導指針や避難経路の確認、児童の情報共有をすることで、指導の統一性を図りました。
- ・ 長期休み等多様なシフトに対応するため、個別面談を行い、指導員の生活状況を把握し、無理なく業務を行えるように努めました。
- ・ 要支援児童や自立支援事業等様々なケースに対応するよう、子育て支援連絡会やケース会議に参加し、学校や保健師、児童相談所等との情報共有を行うことで、児童クラブの機能を生かした支援が行えました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防として、指導員や利用児童等の検温による健康管理、マスクの着用や手洗い・うがいの徹底、換気・加湿等、感染予防対策に努めました。

③ 利用件数と収入の推移

(単位 件、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2
指定管理料	4,850	6,140	6,750	7,182	8,752
利用料収入	3,566	4,083	4,343	3,796	2,578
延べ利用児童数	5,730人	7,414人	7,421人	6,466人	3,959人
R2実績内訳	年間延べ利用者数		3,959人		
	通年利用児童		3,633人		
	長期休暇時利用		322人		
	スポット利用		4人		

*新型コロナウイルス感染症により、利用件数が減となりました。

④ 実施した主な事業や行事

- ・ 農園作業体験(認知症アクション農園)
- ・ 点訳の会「あいあい」 点字にチャレンジ
- ・ 虹の会(絵本の読み聞かせ)
- ・ 手話で歌ってみよう
- ・ 避難訓練(夏休み こども園と合同)
- ・ 食生活改善推進協議会の訪問
お正月について

*新型コロナウイルス感染症により
調理を行う行事は中止しました。



7. 介護保険・障害福祉事業

◎訪問介護事業所

訪問介護は中山間地における在宅介護の原点であり、湯沢町においては、遠隔地(三国方面)の利用者への訪問は、地形上経営的に非効率であること等もあり、当事業所だけが運営しています。

①訪問件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
利用件数	4,792	5,414	5,595	6,441	6,182
収 入	18,528	21,769	25,127	29,189	28,910
収入前年対比	95.1	117.5	115.4	116.1	99.1

*R2 収入は、コロナ感染対策助成金 534 千円、車損害保険 500 千円含む。

②目標達成への取り組み

○重点目標① 「遠隔地への訪問業務効率化の検討」について

遠隔地への訪問にあたり直行直帰の仕組みづくりや ICT (情報通信技術) の活用について、先進的に直行直帰を実施している南魚沼社会福祉協議会への情報収集等を行い、それらを参考に検討を進めました。

その中で、個人情報の取り扱いや情報の伝達方法等で様々な課題が出てきました。また、ICT 機器の購入費用やランニングコスト等についても詳細について検証が必要であり、介護人材の確保も含めて様々な課題を一つずつ解消しながら、引続き検討を行います

○重点目標② 「多様な研修への参加と実践スキルの向上」について

職員個々にあった研修の目標・内容・時期を定めた計画を作成し研修することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、接遇研修(リモート研修)、サービス提供責任者研修以外は中止又は不参加となり、予定どおりに実施できませんでした。

また、地域ケア会議や個別ケース会議等、職種を超えた関係者が集まる「利用者の暮らしを支える具体的な方法」等話し合う場に定期的に参加し、事業所内でその情報共有と意見交換しながら、個々の実践スキルアップの一助として役立てました。

◎通所介護事業所

多くのスタッフで、大勢の利用者の皆様にサービス提供する事業所であることから、スタッフ間の連携や共通認識を大切に、利用者や家族の皆様の支援を行っています。

①利用件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
利用件数	8,169	8,330	7,884	7,037	6,999
収 入	74,407	78,654	76,723	69,228	68,126
収入前年対比	92.6	105.7	97.5	90.2	98.4

*R2 収入は、コロナ感染対策助成金 892 千円含む。

②目標達成への取り組み

○重点目標① 「稼働率 90%(1日 27人)以上の確保」について

2週間ごとの達成率(稼働率)を確認し、事務局への報告と事業所内で稼働率の情報共有に努めました。利用者の体調不良や入院等で欠員が出る日もありましたが、追加利用希望者や新規利用者を積極的に案内することで、年間平均 90.2%となり目標を達成することが出来ました。

○重点目標② 「利用者のニーズや心身状態の把握、改善」について

利用者個々への関わり方やケアの方法等、統一した対応が出来るよう日々の様子を詳細に記録し情報共有に努めるとともに、関係機関とも連絡を取り合い、利用中の様子を細かく情報伝達しながら、それぞれのケアに活かしました。

また、毎日のミーティングや毎月の業務改善会議の中では、職種を超えいろいろなケア方法の提案など有意義な検討を行うことが出来ました。

○重点目標③ 「知識・技術・専門性向上のための研修参加」について

新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修の参加することが出来ませんでした。内部の研修では、毎月の業務改善会議を活用し、以下の内容について積極的に意見交換や勉強会を実施しました。

㊦ 苦情について

- ㊧ 不適切ケア改善の取り組み
- ㊨ 地域ケア会議の復命
- ㊩ 委員会の復命
- ㊪ 医療行為についての勉強会
- ㊫ ヒヤリハットについての報告、検証
- ㊬ コロナ・インフルエンザ対策及び吐しゃ物処理の勉強会
- ㊭ 業務マニュアルの見直し

その他、利用者参加型の避難訓練の実施や自己研鑽のため職員全員で「自己目標」を立て、その目標に向けての取組も行いました。



◎居宅介護支援事業所

地域で支え合う仕組みづくりを意識しながら、介護保険サービスと地域の中にある社会資源との連携を図り、その人が望む暮らしの実現を目指し支援に努めました。コロナ禍にあっては、感染拡大防止の観点から予防対策の徹底やサービス事業所の受入れ縮小等、少なからず利用者に影響を及ぼすこととなりました。

また、町内のデイサービス事業所の休止により、町はじめ関係者間で調整に大変苦慮し、利用者においても戸惑いがみられましたが、何とか全利用者が他事業所へ移行することが出来ました。

①居宅介護支援事業の利用件数と収入 (単位 件、千円、%)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
利用件数	1,339	1,314	1,412	1,420	1,389
収 入	18,799	18,313	20,382	16,387	18,901
収入前年対比	122.9	97.4	111.3	80.4	115.3

*R2 収入は、コロナ感染対策助成金 148 千円含む。

②目標達成への取り組み

○重点目標① 「人生会議 (ACP) についての取組み」について

*ACP (アドバンス・ケア・プランニング) とは本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや意思決定が出来なくなった時に備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを意味している。

「人生会議」について学ぶ研修会に参加「ACP はじめの一步」にオンラインにより参加しました。本人による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めることが最も重要な原則であるという基本部分を学ぶ内容であり、次年度も引き続き継続して取り組みます。

○重点目標② 「提供するサービスの質の評価」について

自ら作成したケアプランを点検することで、基本を見直す機会を作りました。そのことで、利用者本人や家族の思いや生活を大切に、個別性を重視したケアプラン作成への意識を高めました。また、利用者及び家族よりアンケートを取り評価してもらいました。普段聞くことのできない利用者や家族のサービスに対する意向を知ることが出来、意識改革やサービスの改善について考える機会となりました。

③研修会への参加や交流会の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響から研修会の中止や自粛が相次ぎ、リモートによる研修には参加できたものの、予定どおりの実施が出来ませんでした。

また、同様に「介護者交流会」についても、感染拡大防止の観点から中止といたしました。

8. 連携

社会福祉団体との連携

① 共同募金会

共同募金会の組織は、中央募金会、新潟県共同募金会、市町村共同募金会があり、湯沢町共同募金委員会会長には湯沢町長が任命されています。共同募金は町内会の取りまとめによる町民皆様の戸別募金と、企業等の皆様からの法人募金や学校募金に大別されますが、善意の募金は全て新潟県共同募金会に送金したのち、湯沢町に配分され地域の福祉に使われています。 本年は、令和1年度シーズンの異常少雪に続きコロナ禍の影響で、町全体の経済活動が非常に冷え込んでいる中「歳末の法人募金」の在り方について、共同募金の運営委員、助成委員及び民生委員、評議員等関係者による会議を開催し、事務局で法人の意向を確認したうえで、例年どおり関係者から募金に回ってもらうことといたしました。

・令和2年度募金実績

赤い羽根募金(戸別募金・法人等募金) 1,584,243 円 (RI 1,772,696 円)

歳末助け合い募金 562,600 円 (RI 563,200 円)

湯沢町への配分金は次のように

使われています。

- 長期入院入所者援助
- ボランティア団体
- 障害者団体
- 老人クラブ事業
- 各種サロン
- 歳末助け合い慰問



②愛の協力運動

町内会のご協力により、本年度も更生保護法人新潟県保護観察協会の事業に賛同いただく方から愛の協力金として取りまとめをいただきました。

・令和2年度協力金実績 563,000 円 (RI 566,000 円)

愛の協力金は、次のように使われています。

- 保護司会の活動支援
- 保護観察対象者支援
- 更生保護施設への助成
- 社会を明るくする運動支援

9. 苦情相談、ヒヤリハット、介護用品等貸出等の状況

- 福祉サービスに関する苦情解決について
苦情相談の状況

	H30	R1	R2	増減	備考
苦情相談件数	1件	2件	2件	0	通所介護 2件

*冷房による室内温度及び他利用者的大声に対するもの

*職員にズボンの尿臭を指摘された利用者への配慮について

- ヒヤリハット等報告
* 通所介護事業所

R2	件数	内 訳			備考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	47	29	16	2	
事 故	13	12	1		
車両事故	4			4	
合 計	64	41	17	6	

* 訪問介護事業所

R2	件数	内 訳			備考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	5			5	訪問日時等
サービス内容	1			1	
その他	1			1	
車両事故	3			3	
合 計	10			10	

- 介護用品等貸出状況

R2	件数	内 訳			
		車椅子	ポ-ﾀﾞﾙﾄｲﾚ	ｼﾞｬｰｲﾝ	その他
介護用品等貸出	30	22	6	2	